

令和5年度 事業計画

第1 基本方針

経済のグローバル化や少子高齢化の進展、人口減少社会の到来など、大きな変化を迎えるこれからの時代において、本財団は新公益法人制度に対応しながら、今まで以上に経営の効率性と公益性を確保しつつ、教育文化の振興及び青少年の人材育成に寄与していく。

令和5年度においては、勉強意欲がありながら経済的理由により修学が困難な者に対する奨学事業及び教育文化に関する普及振興事業等を行い、知性豊かで創造性に満ち、社会に貢献し得る人材の育成及び教育文化の向上発展に寄与することを目的に、次の各事業を行う。

1 教育文化事業

広く教育文化の振興に資する事業を行い、福岡県の教育文化行政施策と連携して、福岡県の教育文化の向上発展に寄与する。

2 科学教育事業

県民への科学教育の普及・振興を図り、特に青少年の科学的知識や創造力の育成に寄与する。福岡県青少年科学館の指定管理者として、事業の公共性を確保しながら、一層の経営改善、サービス・利便性の向上に努め、利用促進を図る。

3 奨学事業

勉強意欲がありながら経済的理由により修学が困難な者に対する奨学金の貸与、その他奨学に必要なと認める事業を行い、社会に貢献し得る人材の育成を図る。

第2 事業計画

1 教育文化事業

県内の教育文化団体等が実施する県民の教育文化活動を促進するための事業に対し、経費の一部を助成する「教育文化助成事業」を実施する。

併せて、財団が自主的に県民の教育文化活動を振興するために、教育文化団体等と共催で行う事業の経費の一部又は全部を負担し、当該団体に執行させる「教育文化振興事業」を実施する。

(1) 教育文化助成事業

ア 青少年活動助成事業

青少年体験活動助成事業

青少年の自主性、社会性、芸術性を培う多様な体験活動及びボランティアに関する学習や実践活動に対して助成する。

イ 地域文化活動助成事業

(ア) 芸術文化活動助成事業

地域の芸術文化団体・グループ等が文化振興のために実施する事業及び地域における芸術文化活動の活性化に不可欠な人材の育成を図る事業に対して助成する。

(イ) 文化財保存活動助成事業

民族芸能等の文化財を後世に継承するための保存・普及広報活動及び後継者養成活動等に対して助成する。

ウ 教職員研究助成事業

教育研究団体等が教育課題の解決に向け自主的・先導的に行い、かつ、有益な成果が期待される研究・実践活動に対して助成する。

エ その他の助成事業

年度中途において緊急かつ特別に助成する必要があると認められる教育文化事業及び中学校・高等学校の文化部活動に対し、予算の範囲内で助成する。

(2) 教育文化振興事業

ア 生涯学習振興事業

(ア) 子どもの学校外教育支援事業

自然体験やボランティア活動、読書活動など、体験や活動の機会を提供したり、子どもの活動を支えるボランティアの育成活動を支援する事業を行う。

(イ) 国際交流支援事業

小・中学校等へ外国人や海外経験をもつ日本人を派遣し、国際理解の促進と国際的視野をもった人材育成を支援する事業を行う。

イ 文化振興事業

芸術文化事業

青少年の豊かな心を醸成するため、芸術鑑賞の機会を提供する事業や博物館等の独自の機能をいかした地域の活性化に繋がる事業を行う。

ウ 顕彰事業

福岡県内における教育実践研究や児童・生徒を対象とした競技会等で優秀な成績を収めた者を報奨する事業を行う。

エ その他の振興事業

教育文化振興に係る創造的・先導的な事業を特別に行う必要が生じた場合に予算の範囲内で実施する。

2 科学教育事業

県民への科学教育の普及・振興、特に青少年の科学への興味と関心を高め、科学する心を培うことにより、科学技術に対する正しい理解と認識を深め、知性豊かで創造性に満ちた人材を育成することを目的として各種事業を実施するとともに、施設の適切な維持管理に努める。

特に、「福岡県教育施策実施計画」においては、社会教育施設の一層の充実が求められている。

このことを踏まえ、財団が共同事業体の一員として管理する福岡県青少年科学館（博物館相当施設）においては、事業の評価と改善を行い、県民のニーズに応える運営及び教育サービスのより一層の充実を図る。

(1) 科学教育普及事業

ア 展示活動

(ア) 常設展示

平成29年度展示更新で導入した新たな展示物を中心に、科学の基本原理及び科学技術、ロボットに関する資料等を実物、模型、実験装置、グラフィック等を用いて常設展示する。

(イ) 特別展・巡回展・作品展等

忍術をテーマとした特別展や、企画展を実施するとともに、小・中学生の作品を表彰・展示する「小・中学生理科研究コンクール」を実施する。

イ コスモシアターの運営

(ア) プラネタリウム学習番組の放映

各学校における天文学習支援のため、幼児、小学生及び中学生向けの学習番組を放映する。

(イ) プラネタリウム番組の放映及び全天周映画の上映

プラネタリウムによる季節の星座解説を行うとともに、天文に対する興味・関心や知識・理解を高めるプラネタリウム番組の放映のほか、自然科学や社会科学、環境等をテーマとした幅広い分野の全天周映画作品を上映する。

ウ 科学教育普及活動の実施

(ア) 科学に関する普及事業の実施

サイエンス教室、ものづくり工房、科学工作教室等を定期的実施するとともに、サイエンスショーや放電実験ショーを実施し、楽しみながら科学に親しませる事業を行う。また、特設のサイエンスショー、特別イベント等を行うおもしろサイエンスフェアを実施する。

(イ) 天文に関する普及事業の実施

星空教室、市民天体観望会、星と音楽の夕べ、ファミリープラネタリウム、真昼の天体観察など、コスモシアター天体観察施設の機能を生かした事業を定期的実施する。

(ウ) 関係機関等との連携事業の実施

社会教育関係職員や青少年教育指導者を対象とした科学館のノウハウを提供する指導者支援事業、県立社会教育施設、久留米市等の関係機関と連携して行うネットワーク推進事業、中学校・高等学校・大学と連携した職場体験やインターンシップ、科学館実習等を実施する。

また、住民の社会参加活動を推進する観点から、科学館ボランティア活動の場を提供する。

エ 調査研究及び広報活動の実施

(ア) 科学の振興に関する調査研究及び情報提供の実施

最新の科学技術に関する資料の調査・収集、科学情報の提供、科学館ニュース等の定期発行物やホームページでの情報発信、電話や来館者へのレファレンス等による積極的な情報提供を行う。

(イ) 利用促進のための広報活動の充実

科学館の行事や各種事業の周知については、学校等関係機関や民間団体への定期発行物の配布やホームページの活用に加え、校長会等各種会議での説明、地元の商工会や民間企業への依頼、近隣5施設の共同広報事業の実施など、あらゆる方法により、効果的・効率的に実施する。

(2) 福岡県青少年科学館の管理運営

福岡県が実施する指定管理制度に基づき、福岡県青少年科学館の施設設備の適正な維持管理を行う。

また、経営の合理化・効率化を推進するとともに、施設機能の特性を最大限に活用し、利用者の目線に立って一層のサービスの向上に努めることにより、利用者の増加を図るとともに、安定した利用料収入の確保に努める。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施することにより、利用者の感染予防に努める。

3 奨学事業

勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難である者に対して、奨学金の貸与、その他奨学に必要なと認められる事業を行い、社会に貢献し得る人材の育成を図る。

(1) 奨学金事業

ア 奨学金の貸与

予約募集、在学募集及び緊急募集を行い、経済的条件に左右されない望ましい高等学校等への進路選択の実現を図る。

(ア) 高等学校入学支度金

貸与予定人員 1, 557人
 予算額 121, 500千円

(イ) 高等学校奨学金

貸与予定人員 8, 369人
 予算額 2, 094, 684千円

イ 奨学金の返還

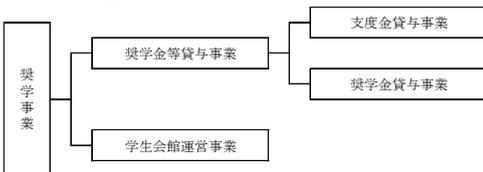
返還義務者に対して返還意識の醸成を図り、適切な返還計画に基づき円滑な返還促進に努める。滞納者に対しては、督促状を発送し、架電督促や滞納債権督促員による訪問督促を行う。さらに、長期滞納者に対しては、支払督促申立の予告、支払督促の申立（訴訟等）、債権回収会社への回収委託及び強制執行（給与の差押）を行うことにより、滞納債権の整理・回収の強化を図り、返還目標額の回収に努める。

(2) 福岡県学生会館の管理運営

施設設備の適正な維持管理を行い、東京都又はその近郊の大学等に学ぶ本県出身学生の経済的負担を軽減し、修学の便を図るとともに、寮生活（共同生活）を通して寮生同士が友情を育み、社会性や協調性を体得した有為な人材の育成に努める。

3 令和5年度奨学事業概要

(1) 令和5年度奨学事業体系



勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難である者に対して、奨学金の貸与、その他奨学に必要な認められる事業を行い、社会に貢献し得る人材の育成を図る。

(2) 奨学金等貸与事業（予算額 2, 216, 184千円）

予約募集、在学募集及び緊急募集を行い、経済的条件に左右されない望ましい高等学校等への進路選択の実現を図る。

ア 高等学校入学支度金（予算額 121, 500千円）

(ア) 対象学年及び貸与額

公立 1年生 50,000円
 私立 1年生 100,000円

(イ) 貸与予定人員

1,557	内訳	
	公立	873
	私立	684

(単位：人)

イ 高等学校奨学金（予算額 2, 094, 684千円）

(ア) 貸与額

(a) 公立	(自 宅)	月額	18,000円
		月額	15,000円
		月額	10,000円
	(自宅外)	月額	23,000円
		月額	20,000円
		月額	15,000円
(b) 私立	(自 宅)	月額	25,000円
		月額	15,000円
		月額	10,000円
	(自宅外)	月額	30,000円
		月額	20,000円
		月額	15,000円

(イ) 貸与予定人員

(単位：人)

学年	貸与予定人員	内訳				
1	2,771	公立	自 宅 18,000円	685	自 宅 25,000円	1,357
			15,000円	200	15,000円	147
			10,000円	179	10,000円	81
			自宅外 23,000円	12	自宅外 30,000円	89
			20,000円	7	20,000円	10
2	2,739	公立	自 宅 18,000円	665	自 宅 25,000円	1,374
			15,000円	188	15,000円	150
			10,000円	166	10,000円	72
			自宅外 23,000円	12	自宅外 30,000円	96
			20,000円	2	20,000円	11
3	2,532	公立	自 宅 18,000円	650	自 宅 25,000円	1,261
			15,000円	178	15,000円	141
			10,000円	127	10,000円	63
			自宅外 23,000円	10	自宅外 30,000円	96
			20,000円	2	20,000円	3
4	275	私立	自 宅 18,000円	67	自 宅 25,000円	138
			15,000円	21	15,000円	9
			10,000円	27	10,000円	4
			自宅外 23,000円	4	自宅外 30,000円	4
			20,000円	1	20,000円	0
5	52	私立	自 宅 18,000円	10	自 宅 25,000円	30
			15,000円	3	15,000円	2
			10,000円	2	10,000円	0
			自宅外 23,000円	4	自宅外 30,000円	0
			20,000円	1	20,000円	0
計	8,369					

(3) 学生会館運営事業

東京都又はその近郊の大学等に学ぶ本県出身学生の経済的負担を軽減し、修学の便を図るとともに、寮生活（共同生活）を通して寮生同士が友情を育み、社会性や協調性を体得した有為な人材の育成に努める。

11月上旬から2月上旬にかけて学生の募集を実施する。

ア 福岡県学生会館の運営

福岡県学生会館

所在地 神奈川県横浜市青葉区窪田西1丁目14番の2

建 物 鉄筋コンクリート造5階建

1室1人部屋

収容人員 150人

英彦寮（男子居住区） 100人

筑紫寮（女子居住区） 50人